

危機管理監

第1 監査の概要

- | | |
|----------|--|
| 1 監査の種類 | 定期監査及び行政監査 |
| 2 監査対象 | 危機管理監 |
| 3 事前調査期間 | 平成25年4月 9日 |
| 4 監査期間 | 平成25年4月23日 |
| 5 監査対象年度 | 平成24年度 |
| 6 監査対象事項 | 財務事務等 |
| 7 監査方法 | 財務事務等が法令等に基づき適正かつ効率的に行われているかなどに重点をおいて、関係帳簿・書類の抽出調査、実査及び監査調書に基づく質問により行った。 |

第2 監査対象の概要

危機管理室の主な業務内容及び職員数（平成25年4月1日現在）は次のとおりである。

【危機管理室】

危機管理対策に係る企画・調整、防災会議、地域防災計画、国民保護協議会、国民保護計画、水防、防災に係る応援協定、災害対策本部、防災訓練・防災意識の普及、防災情報・災害情報の収集・提供、自主防災組織、水難救助、漂流物、沈没品に関する業務等を所掌する。
(職員11名、兼務職員9名)

第3 監査結果

財務に関する事務の執行及び事務事業の執行並びに行政監査として時間外勤務の状況、効率性改善への取組状況、内部事務管理と内部牽制体制の構築状況、人財育成の取組状況、1者単独随意契約（委託料）の状況、原課契約工事施工状況及び業務棚卸表について監査の結果、次の指摘事項及び意見のとおり、是正又は改善を要するものなどが見受けられた。今後の事務執行にあたっては、これらに十分留意するとともに、その措置を講じるよう要望する。

なお、措置を講じたときは、遅滞なく報告されたい。

1 指摘事項

(1) 備品管理について

備品ラベルの貼付されていない事例が見受けられた。四日市市会計規則第149条に基づき、備品には所定の表示を行うこと。

(2) 原課契約工事について

原課契約工事発注・監督・検査チェックリストにおいて、検査時のチェックが漏れていた事例が見受けられた。また、現場で撮影すべき材料検収写真として、取扱会社の工場で撮影された写真が添付されていた事例が見受けられた。原課契約工事発注・監督・検査マニュアルに基づき、適切に工事監督及び工事検査を実施すること。

2 意見

(1) 財産管理について

土地・建物・工作物に関して、各担当による台帳との数量突合とともに、安全管理、品質、使用状況、事故防止などの問題がないか、所属長による現場での抜き取り実査を徹底すること。また、備品などについても、同様に所属長の抜き取り実査による紛失の有無や品質保持の確認などの牽制を行うこと。併せて、実査を行った記録（日時、対象、数量、特記事項、所属長の確認印など）を文書にして残すこと。 【改善事項】

(2) 委託契約について

業務委託契約のなかで、特に1者単独随意契約にあっては、同一業者・団体と長期継続して契約しているものも多く、契約内容・方法・金額等について検討が十分でないもの、契約の相手方の見積書をそのまま契約金額としているものなど、委託金額を精査する必要がある。そのため、契約条項を精査できる法的専門能力、委託業務内容が妥当であるかを精査する技術・技能的専門能力、価格交渉を徹底するための原価計算能力など、を備えた人材を早期に養成し、精査できるようにすること。 【改善事項】

また、委託後の業者牽制のためにも委託内容に関するチェック項目を定めたマニュアルの作成に取り組むこと。 【要望事項】

(3) 労務管理の徹底と時間外勤務の縮減について

ア 時間外勤務が年間360時間を超える職員が見受けられた。また、年間1,000時間を超える職員もあり、特定の職員に業務の集中が見られるため、所属長は職員間での応援体制や事務分担の適正化・平準化を図ること。さらに、職員の健康管理の面から、労務管理の徹底と業務の効率化、省力化を図り、時間外勤務の縮減に向けた取組みに努めること。

【改善事項】

イ 特に、厚生労働省の定めている過労死の労災認定基準(*)を上回る勤務状況が見受けられるため、早急にこれを解消すること。 【改善事項】

* 過労死の労災認定基準：発症前1か月間に概ね100時間又は発症前2か月間ないし6か月間にわたって、1か月あたり概ね80時間を超える時間外労働を過重業務の評価の目安としている。

(4) 主要事業の目標設定と評価について

業務棚卸表は組織の任務目的を明確にし、目的達成に必要な基本的な手段を記述したもので、成果・活動指標の目標年度、目標値を設定し、その達成度によって手段の有効性等の評価を行うものである。しかし、目標値の設定にあたり客観性に欠けると思われるものが見受けられるので、目標値の達成を図るため、所属として職員一人ひとりの具体的な取組内容と関連づけた根拠に基づき設定するよう改めること。 【改善事項】

(5) 内部牽制体制と内部事務管理について

事務処理の基本的な部分で、いくつかの指摘事項が見受けられた。これらは、職員の認識不足や単純なミスに加えて、所属内でのチェック・牽制体制が不十分であったことに大きな要因がある。所属長は、「定められたルールに基づいた事務執行」や「上位職による牽制やサポート」の重要性の意識を職員に定着させ、日常的に確認すべき事項の定型化による業務精度の向上、上位職によるダブルチェック体制の強化などを行い、内部事務管理の改善を図ること。 【改善事項】

(6) 防災井戸について

災害時には、飲料水のほかにも避難所における生活用水、医療機関等で必要な水などが想定される。災害時に必要な水の確保のため、全体的な計画のなかで防災井戸を位置づけ整備を促進すること。 【要望事項】

(7) 防災啓発番組について

防災啓発番組の制作・放送業務を委託しているが、費用対効果の観点から、その効果測定の方法について検討すること。 【要望事項】

(8) クライシス（危機）発生時の連絡体制について

ア クライシス（危機）発生時の各部局間及び外部組織との意思疎通や市民への情報提供方法について、市民に分かりやすくなるようチャート化するなど見える化を工夫すること。

【改善事項】

イ また、市の行政組織全体のリスクマネジメントの構成チャートとの連動を作成し、その有効性などを分析し、現状の危機管理体制のさらなる改善を図ること。 【改善事項】

(9) 防災倉庫・水防倉庫の維持管理について

ア 各地区に設置されている防災倉庫・水防倉庫の日常点検や備蓄品の品質保全等については、各地区自治会等に業務委託しているが、市においても定期的に備蓄品と台帳を照合すること。また、所属長による現場での抜き取り実査による紛失の有無や品質保持の確認などの牽制を行うこと。併せて、実査を行った記録（日時、対象、数量、特記事項、所属長の確認印など）を文書にして残すこと。 【改善事項】

イ 賞味期限が近づいた備蓄品は、順次訓練で活用するなど無駄を発生させないこと。また、長期の保存期間のものに切り替えることも検討し、在庫保持のコスト抑制を図ること。

【要望事項】

(10) 予算流用について

予算執行において多くの流用が見受けられた。予算流用は予算執行上、やむを得ない場合に限り認められるものである。今後は、予算積算の精度を上げ、流用は必要最小限に止め、安易な流用は厳に慎むこと。 【改善事項】

(11) 予算編成の精度について

当初予算と決算の乖離が大きい事業が見受けられる。予算の編成は綿密な事業計画に基づいて十分な精査を経て行い、予算編成の精度を高めるとともに、計画的かつ効率的な予算執行の確保に努めること。さらに、決算との予実分析(*)を行い、遅延や経費増などの悪化面と効率改善やコスト削減などの良化面を分別評価して、担当職員のモラル向上や市民への説明につなげること。 【改善事項】

* 予実分析 = 予算額と実績額（決算額）との差異内容の分析